

としま 区議会 だより

平成25年
第2回
定例会

No.234

豊島区議会事務局 〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1

☎03(3981)1453

http://www.city.toshima.lg.jp/kugikai

平成25年(2013年)8月11日発行

豊島区地域区民ひろば条例 (一部改正)などを可決



区民ひろば池袋移転予定施設(現:池袋第二児童館)

原則公園内での喫煙は禁止になりました



可決した意見書等(要旨)

橋下大阪市長に対し猛省と責任の自覚を促す決議

本年5月、大阪市役所内における記者の囲み取材での橋下市長の発言があつて以降、その後の市長の発言を含めて、国内はもとより諸外国からも様々なメディアを通じ抗議・反論が相次いでいる。

こうした中、5月27日には米軍と米国民に対しては「侮辱することにつながる不適切な表現だった」と発言の撤回・陳謝を行ったものの、国民に対しては一切の謝罪はなく、反省も誠意も全く感じられない。市政を大きく混乱させているのみならず、深刻な国際問題にまで発展しつつあることは由々しきことである。

アジアをはじめ世界各国とのつながりを持つ我が国の中小企

平成25年第2回定例会は、6月13日から7月5日までの23日間にわたって開会されました。
今定例会では、各会派議員による一般質問が行われたほか、区長提出議案11件を可決、議員提出議案は1件を可決、1件を否決し、報告4件を了承しました。
皆さんから提出された陳情は、1件を不採択、2件を閉会中の継続審査としました。

主な掲載内容

- 議案等の審議結果一覧…2面
- 区政のここが聞きたい
～一般質問(要旨)～
……………3～6面
- 常任委員会Q&A…………7面
- 特別委員会
情報公開制度について…8面

業や国民生活にも影響が及びかねない。
現在、我が国が経済的、外交的に重要な局面を迎えている中、日本の代表的な都市のひとつである大阪市の市長としての職責を全うしているとは言い難い状況であり、市長という公人の立場での発言には明らかに責任問題が伴うことを自覚すべきである。
よって、大阪市長は女性の人格と人権を踏みにじることにちながる発言を猛省し、自らの立場を自覚した言動をされることを強く要望するものである。以上、決議する。